

チャイナ オープン

追加型投信／海外／株式

償還交付運用報告書

第30期(償還日2024年10月15日)

作成対象期間(2023年10月14日～2024年10月15日)

第30期末(2024年10月15日)	
償還価額	11,026円75銭
純資産総額	1,305百万円
第30期	
騰落率	△11.3%
分配金(税込み)合計	－円

(注) 騰落率は分配金(税込み)を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、小数点以下第2位を四捨五入して表示しております。

(注) 純資産総額の単位未満は切捨てて表示しております。

- 交付運用報告書は、運用報告書に記載すべき事項のうち重要なものを記載した書面です。その他の内容については、運用報告書(全体版)に記載しております。
- 当ファンドは、投資信託約款において運用報告書(全体版)に記載すべき事項を、電磁的方法によりご提供することができる旨を定めております。運用報告書(全体版)は、野村アセットマネジメントのホームページで閲覧・ダウンロードしていただけます。
- 運用報告書(全体版)は、受益者の方からのご請求により交付されます。交付をご請求される方は、販売会社までお問い合わせください。

<運用報告書(全体版)の閲覧・ダウンロード方法>

右記ホームページを開く

⇒「ファンド検索」にファンド名を入力しファンドを選択

⇒ファンド詳細ページから「運用報告書(全体版)」を選択

受益者のみなさまへ

平素は格別のご愛顧を賜り、厚く御礼申し上げます。

当ファンドは、中国および香港企業の株式(DR(預託証書)およびカントリーファンドを含みます。)を主要投資対象とし、信託財産の成長を目標に積極的な運用を行ないました。

このたび、約款の規定にもとづき償還決算を行ない、償還価額が決定いたしました。

ここに設定日から償還までの運用経過をご報告いたしますとともに、ご愛顧に対し厚く御礼申し上げます。

野村アセットマネジメント株式会社

東京都江東区豊洲二丁目2番1号

●サポートダイヤル

0120-753104 (受付時間) 営業日の午前9時～午後5時

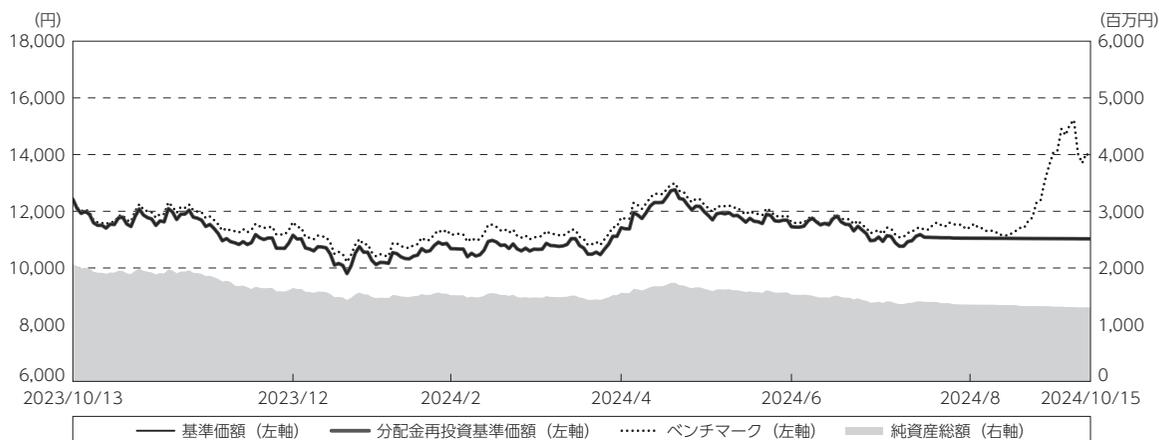
●ホームページ

<https://www.nomura-am.co.jp/>

運用経過

期中の基準価額等の推移

(2023年10月14日～2024年10月15日)



期 首： 12,431円
 期末 (償還日)： 11,026円75銭 (既払分配金 (税込み)：—円)
 騰 落 率： △11.3% (分配金再投資ベース)

- (注) 分配金再投資基準価額は、分配金 (税込み) を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。作成期首 (2023年10月13日) の値が基準価額と同一となるように指数化しております。
- (注) 分配金を再投資するかどうかについてはお客様がご利用のコースにより異なります。また、ファンドの購入価額により課税条件も異なります。したがって、個々のお客様の損益の状況を示すものではありません。
- (注) ベンチマークは、「MSCIチャイナインデックス (税引後配当込み・円ヘッジベース)」および「MSCI香港インデックス (税引後配当込み・円ヘッジベース)」を80%：20%の比率で当社が独自に合成した指数です。詳細は4ページをご参照ください。ベンチマークは、作成期首 (2023年10月13日) の値が基準価額と同一となるように計算しております。
- (注) 上記騰落率は、小数点以下第2位を四捨五入して表示しております。

○基準価額の主な変動要因

- (下 落) 米国の対半導体輸出規制強化が懸念されたこと、中国景気の先行き不透明感が強まったこと、中国で高利回りの金融商品を扱うシャドーバンキング大手企業の破産申請などが嫌気されたこと、米国による中国のバイオ関連企業との契約を禁止する法案提出の動きなど米中対立への警戒感が高まったこと
- (上 昇) 中国当局が相次いで株式市場支援策を打ち出したこと、中国人民銀行 (中央銀行) が住宅ローンの基準金利となる5年物のLPR (最優遇貸出金利) を引き下げたこと、春節連休中のマカオへの観光客数の回復が報じられたこと、中国当局による不動産支援策の加速が好感されたこと
- (下 落) 台湾情勢を巡る地政学的リスクへの警戒感が高まったこと、EU (欧州連合) が中国製EV (電気自動車) に対する追加関税を発表したことで対外関係の悪化が意識されたこと、2024年6月の中国の主要経済指標が軟調であったことを受け国内景気への警戒感が高まったこと
- (横ばい) 償還に伴い、保有有価証券の全売却を行ない、安定運用に切り替えたこと

1 万口当たりの費用明細

(2023年10月14日～2024年10月15日)

項 目	当 期		項 目 の 概 要
	金 額	比 率	
(a) 信託報酬	円 187	% 1.681	(a) 信託報酬 = 期中の平均基準価額 × 信託報酬率
(投信会社)	(64)	(0.575)	ファンドの運用とそれに伴う調査、受託会社への指図、法定書面等の作成、基準価額の算出等
(販売会社)	(111)	(0.995)	購入後の情報提供、運用報告書等各種書類の送付、口座内でのファンドの管理および事務手続き等
(受託会社)	(12)	(0.111)	ファンドの財産の保管・管理、委託会社からの指図の実行等
(b) 売買委託手数料	8	0.076	(b) 売買委託手数料 = 期中の売買委託手数料 ÷ 期中の平均受益権口数 ※ 売買委託手数料は、有価証券等の売買の際、売買仲介人に支払う手数料
(株式)	(8)	(0.075)	
(投資信託証券)	(0)	(0.001)	
(c) 有価証券取引税	18	0.164	(c) 有価証券取引税 = 期中の有価証券取引税 ÷ 期中の平均受益権口数 ※ 有価証券取引税は、有価証券の取引の都度発生する取引に関する税金
(株式)	(18)	(0.163)	
(投資信託証券)	(0)	(0.002)	
(d) その他費用	10	0.086	(d) その他費用 = 期中のその他費用 ÷ 期中の平均受益権口数
(保管費用)	(9)	(0.082)	保管費用は、海外における保管銀行等に支払う有価証券等の保管及び資金の送金・資産の移転等に要する費用
(監査費用)	(0)	(0.003)	監査費用は、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用
(その他)	(0)	(0.001)	信託事務の処理に要するその他の諸費用
合 計	223	2.007	
期中の平均基準価額は、11,147円です。			

(注) 期中の費用（消費税等のかかるものは消費税等を含む）は、追加・解約により受益権口数に変動があるため、簡便法により算出した結果です。

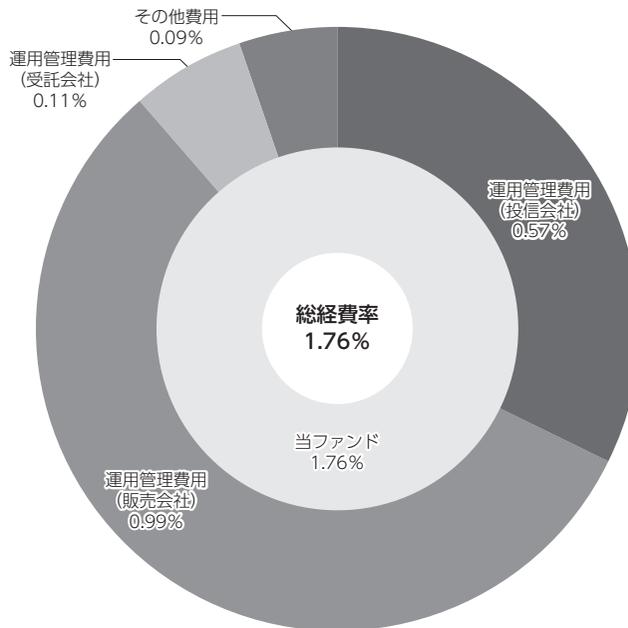
(注) 各金額は項目ごとに円未満は四捨五入してあります。

(注) 各比率は1万口当たりのそれぞれの費用金額（円未満の端数を含む）を期中の平均基準価額で除して100を乗じたもので、項目ごとに小数第3位未満は四捨五入してあります。

(参考情報)

○総経費率

当期中の運用・管理にかかった費用の総額（原則として、募集手数料、売買委託手数料及び有価証券取引税を除く。）を期中の平均受益権口数に期中の平均基準価額（1口当たり）を乗じた数で除した総経費率（年率）は1.76%です。



(注) 当ファンドの費用は1万口当たりの費用明細において用いた簡便法により算出したものです。

(注) 各費用は、原則として、募集手数料、売買委託手数料および有価証券取引税を含みません。

(注) 各比率は、年率換算した値です。

(注) 当ファンドのその他費用には、外貨建資産の保管等に要する費用、監査法人等に支払うファンドの監査に係る費用、信託事務の処理に要するその他の諸費用等が含まれます。

(注) 上記の前提条件で算出したものです。このため、これらの値はあくまでも参考であり、実際に発生した費用の比率とは異なります。

最近5年間の基準価額等の推移

(2019年10月15日～2024年10月15日)



- (注) 分配金再投資基準価額は、分配金(税込み)を分配時に再投資したものとみなして計算したもので、ファンド運用の実質的なパフォーマンスを示すものです。2019年10月15日の値が基準価額と同一となるように指数化しております。
- (注) 分配金を再投資するかどうかについてはお客様がご利用のコースにより異なります。また、ファンドの購入価額により課税条件も異なります。したがって、個々のお客様の損益の状況を示すものではありません。
- (注) ベンチマークは、「MSCIチャイナインデックス(税引後配当込み・円ヘッジベース)」および「MSCI香港インデックス(税引後配当込み・円ヘッジベース)」を80%：20%の比率で当社が独自に合成した指数です。詳細は以下をご参照ください。ベンチマークは、2019年10月15日の値が分配金再投資基準価額と同一となるように計算しております。

	2019年10月15日 決算日	2020年10月13日 決算日	2021年10月13日 決算日	2022年10月13日 決算日	2023年10月13日 決算日	2024年10月15日 償還日
基準価額 (円)	21,321	25,832	21,525	13,024	12,431	11,026.75
期間分配金合計(税込み) (円)	—	750	600	200	150	—
分配金再投資基準価額騰落率 (%)	—	24.7	△ 14.4	△ 38.6	△ 3.4	△ 11.3
ベンチマーク騰落率 (%)	—	25.7	△ 7.0	△ 35.2	5.1	11.7
純資産総額 (百万円)	7,470	5,362	3,827	2,321	2,068	1,305

- (注) 上記騰落率は、小数点以下第2位を四捨五入して表示しております。
- (注) 純資産総額の単位未満は切捨てて表示しております。
- (注) 騰落率は1年前の決算応当日との比較です。

ベンチマークは、「MSCIチャイナインデックス(税引後配当込み・円ヘッジベース)」および「MSCI香港インデックス(税引後配当込み・円ヘッジベース)」を80%：20%の比率で当社が独自に合成した指数です。

* MSCI China IndexおよびMSCI Hong Kong Indexは、MSCIが開発した指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利はMSCIに帰属します。またMSCIは、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

(出所) ブルームバーグ、MSCI

投資環境

(2023年10月14日～2024年10月15日)

香港上場の中国株式市場は、期初、米国の対中半導体輸出規制の強化などを背景に下落して始まり、その後も中国景気の先行き不透明感から下落基調で推移しました。2024年1月以降も、中国で高利回りの金融商品を扱うシャドーバンキング大手企業の破産申請などが嫌気され下落し、中国当局の株式市場下支え姿勢や預金準備率の引き下げが好感され反発しましたが、米国による中国のバイオ関連企業との契約を禁止する法案提出の動きなど米中対立への警戒感が高まり再び下落しました。

2月に入ると、中国当局の相次ぐ株式市場支援策や中国人民銀行が住宅ローンの基準金利となる5年物のLPRを引き下げたことなどを受け反発しました。その後も、中国主要都市における住宅購入規制の緩和や住宅ローン金利の下限撤廃の表明など不動産支援策の加速が好感され5月中旬にかけて続伸しました。

5月下旬以降は、台湾情勢を巡る地政学的リスクへの警戒感が高まったことから下落し、その後もEUが中国製EVに対する追加関税を発表したことで対外関係の悪化が意識され下落基調で推移しました。7月以降も、4－6月期の実質GDP（国内総生産）成長率が市場予想を下回ったことや、6月の中国の主要経済指標が軟調であったことを受け国内景気への警戒感から下落基調で推移しました。9月下旬から期末にかけては、中国当局が低迷する国内景気や金融・資本市場を下支えする広範な景気刺激策を発表したことを受け大幅に上昇し、当期において香港上場の中国株式市場は上昇となりました。

一方、香港株式市場は、中東情勢の緊迫化から投資家のリスク回避姿勢が強まり下落して始まりました。その後も、中国景気の先行き不透明感や米早期利下げ期待の後退などを背景に2024年1月にかけて下落しました。2月には、春節連休中のマカオへの観光客数の回復が報じられたことを受けカジノ関連株を中心に反発しましたが、その後は軟調な決算を発表した大手保険株や不動産株を中心に再び下落しました。4月下旬以降は、中国当局が香港の国際金融センターとしての地位を高める5項目の措置を打ち出したことや中国当局の不動産支援策などが好感され上昇したものの、その後は中国の景気減速が懸念されたことや台湾情勢を巡る警戒感などから再び下落しました。9月下旬から期末にかけては、中国当局が低迷する国内景気や金融・資本市場を下支えする広範な景気刺激策を発表したことを受け大幅に上昇し、当期において香港株式市場は上昇となりました。

当ファンドのポートフォリオ

(2023年10月14日～2024年10月15日)

・期中の主な動き

- (1) 市場における流動性や、企業の事業内容、経営状況などを総合的に判断し、中国株と香港株への投資比率に関してはベンチマークに対しておおむね中立としました。
- (2) 米利上げ継続や中国景気の先行き不透明感が強まる中でも、相対的に安定成長が期待できバリュエーション（投資価値評価）に割安感のある銘柄に注目しました。

<投資比率を引き上げた主な業種・銘柄>

- ①中国経済が弱含む中でも、安定的な利益と高い配当が期待でき、バリュエーションにも割安感があると判断したCHINA CONSTRUCTION BANK-H（中国/銀行）
- ②中国Eコマース（電子商取引）市場における市場シェアの上昇や収益性の向上、速いペースでの海外事業の拡大が期待できると判断したPDD HOLDINGS INC ADR（中国/一般消費財・サービス流通・小売り）

<投資比率を引き下げた主な業種・銘柄>

- ①継続的な自社株買いによる株主価値の向上を評価してきたものの、中国市場を中心とした保険ビジネスの利益成長が市場の期待に届かないと懸念されたAIA GROUP LTD（香港/保険）
- ②コロナ禍後の経済活動再開以降、カジノ収入は段階的に回復していたものの、中国の消費回復鈍化の悪影響が懸念されたGALAXY ENTERTAINMENT GROUP LTD（香港/消費者サービス）
- ③ファンドの償還に向け、保有有価証券の全売却を行ないました。

・為替

為替ヘッジ（為替の売り予約）比率はおおむね95%以上としました。

当ファンドのベンチマークとの差異

(2023年10月14日～2024年10月15日)

今期は、ベンチマークの騰落率が+11.7%となったのに対し、基準価額の騰落率は-11.3%となりました。

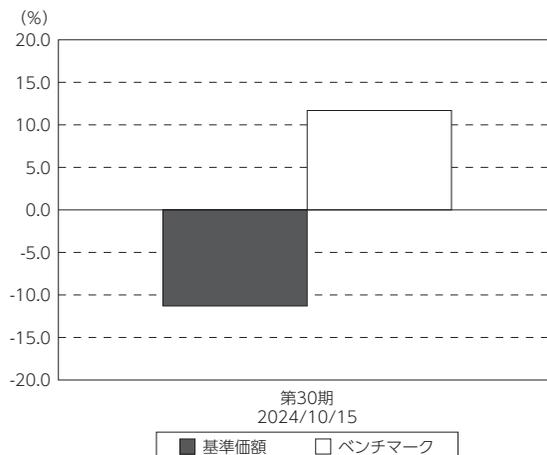
(主なプラス要因)

- ① オンラインゲームやオンライン広告の底堅い収入を背景とした安定的な利益成長への期待や自社株買いなどを背景に株価騰落率がベンチマークを上回ったTENCENT HOLDINGS LTD (中国/メディア・娯楽) をオーバーウェイト (ベンチマークに比べ高い投資比率) としていたこと
- ② 原油価格が堅調に推移したことや国有企業改革を背景とした株主還元への期待に加え、中国経済が弱含む中でも安定した利益が好感され株価騰落率がベンチマークを上回ったPETROCHINA CO LTD-H (中国/エネルギー) をオーバーウェイトとしていたこと

(主なマイナス要因)

- ① 米国での規制法案制定を受けて事業リスクが高まることが懸念され株価騰落率がベンチマークを下回ったWUXI BIOLOGICS CAYMAN INC (中国/医薬品・バイオテクノロジー・ライフサイエンス) をオーバーウェイトとしていたこと
- ② 中国市場を中心とした保険ビジネスの利益成長が市場の期待に届かないと懸念され株価騰落率がベンチマークを下回ったAIA GROUP LTD (香港/保険) をオーバーウェイトとしていたこと

基準価額とベンチマークの対比 (期別騰落率)



(注) ベンチマークは、「MSCIチャイナインデックス (税引後配当込み・円ヘッジベース)」および「MSCI香港インデックス (税引後配当込み・円ヘッジベース)」を80%：20%の比率で当社が独自に合成した指数です。

分配金

(2023年10月14日～2024年10月15日)

償還のため分配は行ないませんでした。

設定来の運用経過

< 設定来の基準価額の推移 >



○基準価額の主な変動要因

基準価額は、設定時の10,000円が償還時11,026.75円となりました。設定来お支払いした分配金は1万円あたり12,820円となりました。

第1期-第5期

- (上 昇) 国内投資家の株式投資に関する規制緩和を背景に中国株式市場が急騰したこと、国有企業改革への期待が高まったこと
- (下 落) アジア通貨安に伴い香港ドルに対する大量の投機売りが生じたこと、アジアの株式市場が軒並み急落したこと、中国の経済成長率が減速したこと
- (上 昇) アジア地域の通貨不安が後退したこと、中国で株式市場活性化策が打ち出されたこと

第6期-第10期

- (上 昇) 中国のWTO（世界貿易機関）加盟による市場開放や経済成長に対する期待が高まったこと
- (下 落) 米国をはじめとする世界的な景気減速への懸念が高まったこと、米同時多発テロ事件を受け、米国経済のさらなる悪化やテロ組織に対する軍事報復への懸念が高まったこと
- (上 昇) QFII（海外機関投資家に中国人民建て取引を認可する制度）の導入が好感されたこと、イラク戦争の早期終結やSARS（重症急性呼吸器症候群）の沈静化が好感されたこと

第11期-第15期

- (上 昇) 中国本土の個人投資家に対して海外投資が解禁されるとの発表を受け、香港市場への投資資金の流入が期待されたこと
- (下 落) 米国のサブプライムローン（信用力の低い個人向け住宅融資）問題を背景に世界的な景気減

速への懸念が高まったこと、米大手証券会社の経営破綻をはじめとする欧米金融機関に対する金融不安が高まったこと

- (上 昇) 各国政府による金融機関の救済策や各中央銀行による協調利下げなどの一連の金融緩和策が好感されたこと、中国政府による総額 4 兆元規模の景気刺激策が好感されたこと

第 16 期 - 第 20 期

- (上 昇) FOMC (米連邦公開市場委員会) で低金利政策が長期的に維持される方針が示されたこと、中国人民銀行が人民元相場の上昇容認と受け取れる声明を発表したこと
- (下 落) 香港政府が不動産価格抑制策を発表したこと、インフレ圧力から中国の政策金利が引き上げられたこと、欧米を中心に世界の景気減速懸念が高まったこと
- (上 昇) 欧州債務危機懸念が後退したこと、香港政府が不動産規制を一部緩和する方針を示したこと、上海と香港の両証券取引所間の相互取引が解禁されるとの観測が広がったこと

第 21 期 - 第 25 期

- (下 落) 中国当局による信用取引規制の厳格化が嫌気されたこと、米国の利上げ観測が高まったこと、英国の EU 離脱を問う国民投票を控えて投資家のリスク回避姿勢が強まったこと
- (上 昇) 一帯一路構想に関する国際会議が開催されたこと、中国本土株の国際株式指数への採用決定が発表されたこと、中国本土からの資金流入が継続したこと
- (下 落) 米国の中国製品に対する追加関税の発表を受け米中貿易摩擦への懸念が高まったこと、中国の各種経済指標が市場予想を下回り景気減速懸念が高まったこと、香港で逃亡犯条例改正案を巡る抗議デモの長期化が嫌気されたこと

第 26 期 - 第 30 期

- (下 落) 中国国内で新型コロナウイルスが急拡大したこと
- (上 昇) 中国政府による景気刺激策への期待や中国人民銀行による大量の資金供給が好感されたこと
- (下 落) 中国当局による大手インターネット企業に対する規制強化の動きが嫌気されたこと、米政府が中国企業を投資禁止リストに追加するなど米中対立の激化が懸念されたこと、中国の不動産業界における過剰債務問題や中国の景気減速への懸念が高まったこと

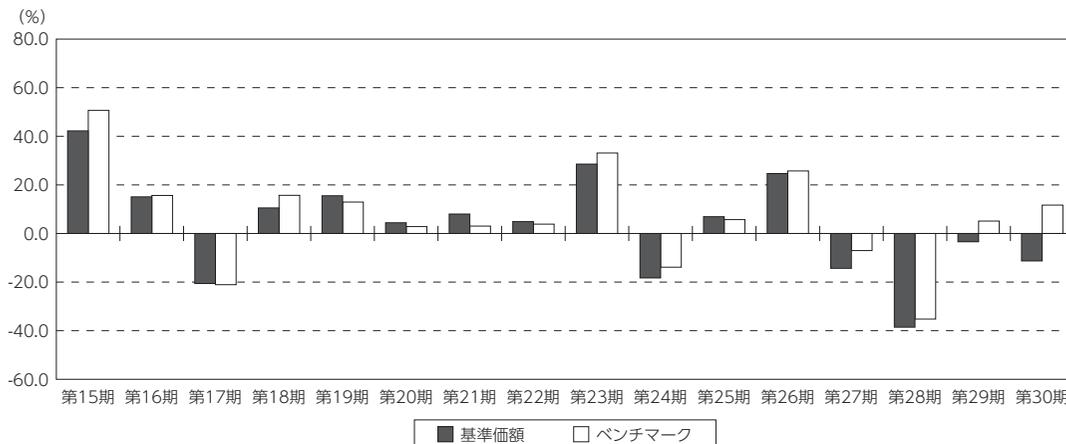
○ベンチマークとの対比

基準価額とベンチマークの対比は以下のようになりました。

(主な差異要因)

- ・保有銘柄の銘柄選択
- ・信託報酬などのコスト負担

< 基準価額とベンチマークの対比 (期別騰落率) >



(注) 基準価額の騰落率は分配金込みです。

(注) ベンチマークは、「MSCIチャイナインデックス (税引後配当込み・円ヘッジベース)」および「MSCI香港インデックス (税引後配当込み・円ヘッジベース)」を80%：20%の比率で当社が独自に合成した指数です。

(注) ベンチマークデータの取得の都合上、第15期から掲載しております。

当ファンドは約款の規定により、2024年10月15日をもちまして定時償還となりました。ご愛顧いただき、厚く御礼申し上げます。

お知らせ

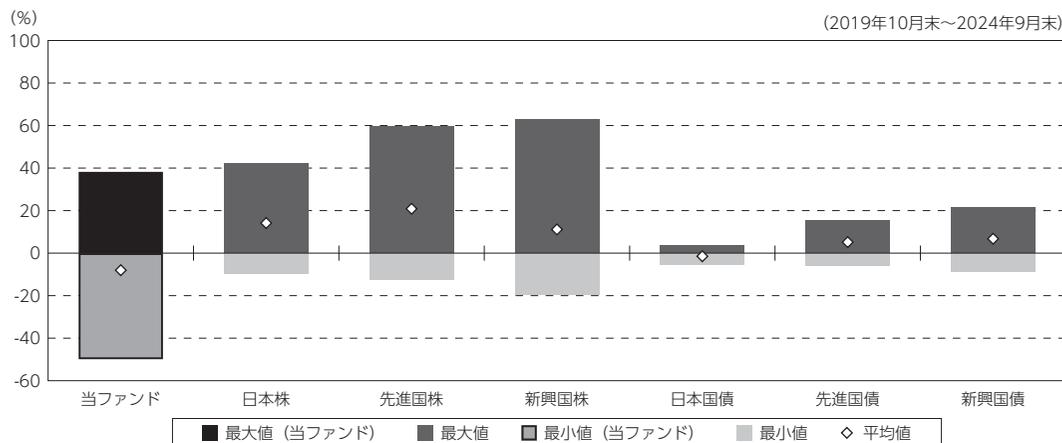
投資信託約款に規定している委託者が行なう公告を掲載する当社ホームページのアドレスを「<http://www.nomura-am.co.jp/>」から「<https://www.nomura-am.co.jp/>」に変更する所要の約款変更を行ないました。
 <変更適用日：2024年7月4日>

当ファンドの概要

商品分類	追加型投信／海外／株式
信託期間	1994年10月14日から2024年10月15日までです。
運用方針	株式への投資にあたっては、今後高い成長が期待できる中国経済の発展の恩恵を受けられる中国企業、中国系香港企業および香港企業の株式に投資することを基本とします。
主要投資対象	中国および香港企業の株式（DR（預託証書）およびカントリーファンドを含みます。）を主要投資対象とします。
運用方法	中国および香港企業の株式（DR（預託証書）およびカントリーファンドを含みます。）を主要投資対象とし、信託財産の成長を目標に積極的な運用を行なうことを基本とします。
分配方針	毎決算時に、原則として配当等収益のほか、売買益等は基準価額の水準等を勘案して分配を行ないます。留保益の運用については、特に制限を設けず、元本部分と同一の運用を行ないます。

(参考情報)

○当ファンドと代表的な資産クラスとの騰落率の比較



(単位: %)

	当ファンド	日本株	先進国株	新興国株	日本国債	先進国債	新興国債
最大値	38.2	42.1	59.8	62.7	3.7	15.3	21.5
最小値	△ 49.9	△ 9.5	△ 12.4	△ 19.4	△ 5.5	△ 6.1	△ 8.8
平均値	△ 8.0	14.1	20.9	11.1	△ 1.5	5.2	6.8

(注) 全ての資産クラスが当ファンドの投資対象とは限りません。

(注) 2019年10月から2024年9月の5年間の各月末における1年間の騰落率の最大値・最小値・平均値を表示したものです。

(注) 決算日に対応した数値とは異なります。

(注) 当ファンドは分配金再投資基準価額の騰落率です。

《代表的な資産クラスの指数》

日本株：東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)

先進国株：MSCI-KOKUSAI 指数 (配当込み、円ベース)

新興国株：MSCI エマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)

日本国債：NOMURA-BPI 国債

先進国債：FTSE 世界国債インデックス (除く日本、ヘッジなし・円ベース)

新興国債：JPモルガン・ガバメント・ボンド・インデックス・エマージング・マーケット・グローバル・ディバーシファイド (円ベース)

※各指数についての説明は、後述の「代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について」をご参照ください。

(注) 海外の指数は、為替ヘッジなしによる投資を想定して、円換算しております。

当ファンドのデータ

組入資産の内容

(2024年10月15日現在)

2024年10月15日現在、有価証券等の組入れはございません。

純資産等

項 目	第30期末(償還日)
	2024年10月15日
純資産総額	1,305,887,146円
受益権総口数	1,184,290,139口
1万口当たり償還価額	11,026円75銭

(注) 期中における追加設定元本額は17,066,811円、同解約元本額は496,800,668円です。

<代表的な資産クラスとの騰落率の比較に用いた指数について>

○東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)

配当込みTOPIX (「東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)」といいます。)の指数値及び東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)に係る標章又は商標は、株式会社 J P X 総研又は株式会社 J P X 総研の関連会社 (以下「J P X」といいます。)の知的財産であり、指数の算出、指数値の公表、利用など東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)に関するすべての権利・ノウハウ及び東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)に係る標章又は商標に関するすべての権利は J P X が有します。J P X は、東証株価指数 (TOPIX) (配当込み)の指数値の算出又は公表の誤謬、遅延又は中断に対し、責任を負いません。本商品は、J P X により提供、保証又は販売されるものではなく、本商品の設定、販売及び販売促進活動に起因するいかなる損害に対しても J P X は責任を負いません。

○MSCI-KOKUSAI 指数 (配当込み、円ベース)

○MSCI エマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース)

MSCI-KOKUSAI 指数 (配当込み、円ベース)、MSCI エマージング・マーケット・インデックス (配当込み、円ベース) は、MSCI が開発した指数です。同指数に対する著作権、知的所有権その他一切の権利は MSCI に帰属します。また MSCI は、同指数の内容を変更する権利および公表を停止する権利を有しています。

○NOMURA-BPI 国債

NOMURA-BPI 国債の知的財産権は、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社に帰属します。なお、野村フィデューシャリー・リサーチ&コンサルティング株式会社は、NOMURA-BPI 国債の正確性、完全性、信頼性、有用性を保証するものではなく、NOMURA-BPI 国債を用いて行なわれる野村アセットマネジメント株式会社の事業活動、サービスに関し一切責任を負いません。

○FTSE 世界国債インデックス (除く日本、ヘッジなし・円ベース)

FTSE 世界国債インデックス (除く日本、ヘッジなし・円ベース) は、FTSE Fixed Income LLC により運営され、世界主要国の国債の総合収益率を各市場の時価総額で加重平均した債券インデックスです。同指数は FTSE Fixed Income LLC の知的財産であり、指数に関するすべての権利は FTSE Fixed Income LLC が有しています。

○JP モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド (円ベース)

「JP モルガン・ガバメント・ボンド・インデックス-エマージング・マーケット・グローバル・ディバースファイド (円ベース)」(ここでは「指数」とよびます) についてここに提供された情報は、指数のレベルも含め、但しそれに限定することなく、情報としてのみ使用されるものであり、金融商品の売買を勧誘、何らかの売買の公式なコンファメーション、或いは指数に関連する何らかの商品の価値や値段を決めるものでもありません。また、投資戦略や税金における会計アドバイスを法的に推奨するものでもありません。ここに含まれる市場価格、データ、その他の情報は確かなものと考えられますが、JPMorgan Chase & Co. 及びその子会社 (以下、JPM) がその完全性や正確性を保証するものではありません。含まれる情報は通知なしに変更されることがあります。過去のパフォーマンスは将来のリターンを示唆するものではありません。本資料に含まれる発行体の金融商品について、JPM やその従業員がロング・ショート両方を含めてポジションを持ったり、売買を行ったり、またはマーケットメイクを行ったりすることがあり、また、発行体の引受人、プレースメント・エージェンシー、アドバイザー、または貸主になっている可能性もあります。米国の J.P. Morgan Securities LLC (ここでは「JPMS LLC」と呼びます) (「指数スポンサー」) は、指数に関する証券、金融商品または取引 (ここでは「プロダクト」と呼びます) についての援助、保障または販売促進を行いません。証券或いは金融商品全般、或いは特にプロダクトへの投資の推奨について、また金融市場における投資機会を指数に連動させる或いはそれを目的とする推奨の可否について、指数スポンサーは一切の表明または保証、或いは伝達または示唆を行なうものではありません。指数スポンサーはプロダクトについての管理、マーケティング、トレーディングに関する義務または法的責任を負いません。指数は信用できると考えられる情報によって算出されていますが、その完全性や正確性、また指数に付随する情報について保証するものではありません。指数は指数スポンサーが保有する財産であり、その財産権はすべて指数スポンサーに帰属します。

JPMS LLC は NASD, NYSE, SIPC の会員です。JPMorgan は JP Morgan Chase Bank, NA, JPSI, J.P. Morgan Securities PLC., またはその関係会社が投資銀行業務を行なう際に使用する名称です。

(出所：株式会社野村総合研究所、FTSE Fixed Income LLC 他)